

住民票の写し・戸籍謄抄本等の交付請求書

(除票・住民票記載事項証明・附票・身分証明書・戸籍届出書記載事項証明書)

深谷市長 あて

令和 年 月 日

申請者 (窓口に来たかた)	住所	<input type="checkbox"/> 深谷市	電話 ()	必要なかたとの関係	
	氏名	フリガナ		生年月日	明大昭平令 年 月 日
請求者 (必要なかた)	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ			
	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ フリガナ		生年月日	明大昭平令 年 月 日

※窓口に来た方の本人確認をさせていただいております。運転免許証、個人番号カード、健康保険証等をご提示ください。

◆ 住民票の写し等の請求 ◆	□住民票 □住民票記載事項証明書(市・持参) 修正/可・不可	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ 深谷市	住民票の記載事項について、希望するものに <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。	
		世帯主氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	<input type="checkbox"/> 本籍(筆頭者)を記載 <input type="checkbox"/> 続柄(世帯主)を記載 <input type="checkbox"/> 住民票コードを記載 <input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)を記載 <input type="checkbox"/> 上記はすべて省略する	
		世帯全員(世帯票)	世帯票は最新情報のみ記載され、住所や本籍などの変更履歴は記載されません。 ※1人世帯の方は個人票での交付となります。	通	
		世帯一部(個人票)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	通	※外国籍のかた <input type="checkbox"/> 国籍・続柄・在留資格等、すべて記載する(通称の履歴を除く) <input type="checkbox"/> 記載事項を選択する(うら面へ)

◇ 戸籍謄抄本等の請求 ◇	本籍	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ(方書を除いたもの) 深谷市	戸籍全部事項証明(戸籍謄本) 通 個人事項証明(戸籍抄本) 通 改製原戸籍・除籍(謄本・抄本) 通	
	筆頭者 亡くなくても 変わりません	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	明大昭平令 年 月 日生	除籍全部事項証明(除籍謄本) 通 個人事項証明(除籍抄本) 通
	必要な方の氏名 (個人の証明の場合)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ	明大昭平令 年 月 日生	戸籍の附票(全部・一部)前後 通 身分証明書 通 戸籍届出書記載事項証明書 通
	必要な戸籍からみた 請求者の続柄	本人 配偶者 (祖)父母 子 孫 その他		【死亡届 出生届 その他】 受理証明書 通 【婚姻届 出生届 その他】
職員記入欄	亡	出生/婚～亡	同戸籍 続柄関係	記載事項証明書(年金・一般) 通

つかいみち 請求の理由 その他	
-----------------------	--

	本人確認欄	添付文書	受付	作成	審査	手数料
職員 記入 欄	免 個 住B パス 在留 障 保 年金 学生 社員 クレ キャ 通帳 診察券 聴聞 その他	疎明資料 (に添付) 委任状・確約書 (に添付)		同一世帯 <input type="checkbox"/>		200 400 650 450 750 900

※外国籍のかた：住民票の写しに記載したい事項を選択してください

1. 世帯主との続柄
2. 国籍・地域
3. 法第30条の45の規定区分
4. 在留カード等の番号
5. 在留資格・在留期間・満了の日
6. 通称の履歴
7. カナ併記名

●請求時の注意事項

1. プライバシーを侵害するおそれのある請求には応じられません。
2. 偽りその他不正な手段による閲覧及び住民票の写し等の交付を受けたときは、罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条 戸籍法第133条)。
3. 第三者(会社等)が請求するときは、請求書氏名欄に社印の押印が必要です。
4. 第三者(会社等)が請求するときは、権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。ただし、記載する代わりに疎明資料を添付していただいても差し支えありません。審査の結果、請求をお断りすることがあります。

●住民票の写し請求時の注意事項

1. 本人・同一世帯員以外の方が請求するときは、委任状が必要です。
2. 住民票コード、個人番号(マイナンバー)を記載した住民票の写しを代理人が請求した場合、ご本人様宛てに郵便で送付いたします。

●戸籍謄抄本請求時の注意事項

1. 深谷市に本籍がない場合は請求できません。
2. 同一戸籍にいる方・直系親族の方以外の方が請求するときは委任状が必要です。
3. 窓口に来られた方、請求書、証明の種類等により、請求できる証明の内容が制限される場合があります。

●身分証明書請求時の注意事項

1. 本人(未成年の場合は親権者)以外が請求するときは委任状が必要になります。

●戸籍届出記載事項証明請求時の注意事項

1. 請求時には請求理由と提出先を記載していただきます。
2. 死亡届の記載証明の請求には、郵政公社の保険証書の記号番号や、各種年金証書の記号番号が必要になりますので、記号番号のわかる証書などをご持参ください。
3. 同じ提出先・使用目的での再発行はできません。